

費用対効果評価結果を踏まえた価格調整について

- 平成 28 年度より医薬品、医療機器の費用対効果評価を試行的に実施することとされ、オプジーボ点滴静注は当該試行の対象に選定された。
- 平成 30 年度の改定時には費用対効果評価の試行的導入として価格調整が行われたが、オプジーボ点滴静注は企業側の分析結果と厚生労働省側（公的分析班側）の分析結果（ICER）が異なっていたため、より変動の少ない企業側の分析結果をもって価格調整（引下げ）を行った。一方で、分析結果が異なったことの検証作業が引き続き行われ、当該検証の対象品目については、検証作業を通して得られた評価結果に基づき改めて価格調整を行うこととされた
- 今般、オプジーボ点滴静注の費用対効果評価結果がとりまとめられた（※1）ことを踏まえ、新薬収載の機会を活用して薬価を見直すこととする。

《薬価算定組織 第1回平成31年4月17日》

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類		適用日
1	オプジーボ点滴静注 20mg	ニボルマブ	小野薬品工業	20mg2mL1 瓶	35,766 円	35,407 円	注 429	その他の 腫瘍用薬	令和元年 8 月 1 日 (※2)
	同 100mg	(遺伝子組換え)	株式会社	100mg10mL1 瓶	173,768 円	172,025 円			
	同 240mg			240mg24mL1 瓶	410,580 円	406,463 円			

※1 中医協 費用対効果評価専門部会・薬価専門部会・保険医療材料専門部会合同部会 費薬材-1（平成31年3月27日）

※2 医療機関における在庫への影響等を踏まえ、調整後の薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。

	成分数	品目数
注射薬	1	3
計	1	3